

きくりん通信 2025 春号 vol.3

きくち一秀 市政レポート



京都市会議員のきくち一秀です。

いつも皆様には大変お世話になっており、誠に有難うございます。

おかげさまで、この4月で、京都市会議員として活動を始めて3年目を迎えます。

日頃より、地域においては地元の皆様との面会をさせていただく中で、お困りごとやご要望を伺っております。そして、そのお声を市政に反映させるべく活動をさせていただいております。

昨年の3月市会での自身初の会派を代表しての「代表質疑」を行い、松井孝治市長に対して要望の提出もいたしました。特に「**外国人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書**」を提出致しました。その結果、各会派の賛成があり、国へ提出することができました。

そして本年の2月市会（予算市会）でも2度目の代表質疑を行い、「京都市における町づくり」「**(※1) 宿泊税の見直し**」「**(※2) 重度障害者のショートステイ**」「**ワールドマスタースゲームズ関西2027**」について、市長・副市長・各局から前向きな答弁をいただきました。**(※1※2裏面参照)** こうして皆様のおかげで活動させていただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今後も右京区・京都市の皆様のお声を聞かせていただき、一つ一つ市政に反映できるよう努めて参ります。**何かお困りごとがございましたらご遠慮なく、きくち一秀までご相談ください。**

最後に、まだまだ経験の浅い私ですので、引き続き皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

●プロフィール

1993年11月24日生まれ
京都市右京区育ち
葛野小学校、西京極中学校、朱雀高校、
大阪学院大学法学部卒業
2016年衆議院議員北神圭朗事務所秘書
2023年4月京都市会議員初当選
2025年無所属で活動 現在に至る

●所属委員会 文教はぐくみ委員会
普通予算・決算特別委員会第一分科会

●特技 柔道(初段)

●趣味 スイーツ巡り・野球・茶道

●その他(役職) 葛野自治連合会総務
葛野体育振興会副会長

●お問い合わせ先

きくち一秀事務所

〒615-0871
京都市右京区西京極東衣手町86番地
石田ビル1F
連絡先 075-874-2870



予算要望提出

令和6年11月5日（火）に天方議員（西京区選出）と議員団として松井市長に今後の京都市政への提案・要望をまとめた令和7年度予算要望（重点要望11項目、要望16項目、計27項目）を手渡しました。

更なる市政の推進にしっかりと取り組んで参ります。





令和7年 2月市会の代表質疑

Q 宿泊税の見直しについて

令和8年3月から変更される場合、宿泊税変更に伴う周知や一般財源を投入する観光と暮らしに資する事業を検証することが重要です。併せて変更後の観光客数の推移を想定することが重要です。今後も、市民の皆様には宿泊税増収による好影響を実感してもらえるように期待しますが、京都市のお考えをお聞かせください。

A. 松井市長

宿泊税の見直しについてでございます。近年、観光の回復に伴う観光課題の再燃や、それによる観光に対する市民意識の減退、あるいは観光客の一部エリアへの集中といった課題に直面する中で、多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進や、市民生活と観光の更なる調和・両立を図るための施策の推進と、そのための財源確保が必要になっています。

こうしたことから、今回、宿泊税の税率引上げを提案させていただきました。

宿泊税の税収を有効に活用し、幅広い観光振興や、文化や景観など、京都の魅力を高める取組を更に推進することで、税率引上げの影響を抑えつつ、観光客のリピーター化や長期滞在化の促進、さらには市民生活の豊かさの向上につなげて参ります。加えて、公共交通機関の混雑といった観光課題への対策に取り組むとともに、正確かつ効果的な情報発信を行うことで、市民の皆様の暮らしと観光をつなぎ、観光客の皆様を温かく迎えていただけるような環境を築いて参ります。

こうした取組を総合的に進め、地域の方々や事業者の皆様のご意見もお聞きしながら、施策・事業の更なる磨き上げを行い、市民・観光客・事業者三者の満足度が高い「持続可能な観光」を実現して参ります。



Q 障害者向けの福祉型短期入所サービスの体制整備について

京都市は早急に福祉型短期入所サービスの現状を把握し、需要見込量に応じたサービス提供体制を整備していく必要があると考えます。また、施設整備のあり方に関する私からの提案ですが、障害者個々の障害内容を把握しているのは、日頃利用されているデイサービス施設です。そこで障害者サービス事業所が福祉型短期入所を併設するか、あるいは施設間での送迎が可能な距離で両施設を運営することを促進するという方策が、この問題を解決するうえで有効ではないでしょうか。併せて京都市のお考えをお聞かせください。

A. 保健福祉局長

障害のある方向けのショートステイの体制整備についてでございます。ショートステイは、障害のある方の一時的な入所先であるとともに、ケアラーとなる御家族のレスパイトにも寄与するものとして、地域生活を送るうえで重要なサービスであると認識しています。

本市では、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、ニーズ調査を踏まえた今後の利用者数を見込んでおり、十分なサービスの確保に向けて、設置促進に取り組むとともに、どのような障害があっても必要な支援が受けられるよう、サービス事業所での利用者の受入環境の整備を進めています。ご提案いただいた、ショートステイとデイサービスの

併設は、利用者が慣れた環境や職員の中で サービスを受けることができる点で有効であり、国の「社会福祉施設等整備費国庫補助金」において、加算措置が設けられています。一方で、運営上は収益面や体制面において課題もあることから 障害福祉サービスの基盤整備や、良質な人材の確保など 安定した運営に向けた、十分な財政措置が行われるよう、引き続き、国に対し要望を行って参ります。

